

## 地方創生テレワーク推進に向けた検討会議の開催について

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国で3割以上の方々がテレワークを経験し、地方移住や、副業、ワークライフバランスの充実への関心の高まりが見られるなど、テレワークに関する企業の取組が進展するとともに、国民の意識・行動も変容してきているところ。

この機会を逃すことなく、「地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）」を推進する。

上記を踏まえ、地方創生テレワークを推進し、新たな働き方や生活への意識の変化を地方への新しいひとの流れにつなげ、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図るため、産業界や自治体等の有識者の参画を得て、「地方創生テレワーク推進に向けた検討会議」（以下「検討会議」という。）を開催する。

※なお、検討会議の開催にあたっては、関係省庁及び関係政府会議と連携する。

### 2. 構成

- (1) 検討会議は、別紙に掲げる者により構成し、まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官の下に開催する。
- (2) 検討会議に座長を置く。座長は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官が予め指名するものとする。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は懇談会の議事を整理する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わってその職務を遂行する。
- (4) 検討会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (5) その他、検討会議の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

### 3. 庶務

検討会議の庶務は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。

### 4. 運営

- (1) 検討会議において配布された資料は、原則として、公表する。
- (2) 検討会議の議事要旨を公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは議事要旨の全部又は一部を公表しないものとするすることができる。

### 5. 今後のスケジュール(予定)

- 2020年12月9日(水) 16:00~18:00
- 2021年1月18日(月) 13:00~15:00
- 2021年2月8日(月) 9:00~11:00
- 2021年3月頃とりまとめ予定

(別紙)

## 構成委員一覧

いしだ とおる 石田 徹	日本商工会議所専務理事
いたに まこと 井澗 誠	和歌山県白浜町長
いわもと ひではる 岩本 秀治	全国銀行協会副会長兼専務理事
おかの さだひこ 岡野 貞彦	経済同友会常務理事
じげ せいじ 地下 誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長
しまだ ゆか 島田 由香	ユニリーバ・ジャパンHD(株)取締役人事総務本部長
しょうずがわ ゆうこ 小豆川 裕子	常葉大学経営学部経営学科准教授
すずき えいけい 鈴木 英敬	三重県知事
たざわ ゆり 田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
なかじま みき 中島 みき	(株)カヤック ちいき資本主義事業部事業部長
ねもと かつのり 根本 勝則	日本経済団体連合会専務理事
ますだ ひろや 増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
むらい しょうへい 室井 照平	福島県会津若松市長
わたなべ たかし 渡辺 尚	(株)パソナグループ副社長執行役員